

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年 9月 1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	秋田曳船株式会社
所在地	秋田市土崎港西二丁目5番9号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 西宮公平
担当者連絡先	電話：018-845-7095
	メール：michio@kairiku.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.kairiku.co.jp/group/eisen.html

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>秋田県内各港（秋田・船川港及び能代港）において、大型船やタンカー等の入出港船の着岸・離岸補助作業等に従事している。</p> <p>日本郵船と、秋田県沖一般海域を中心とした洋上風力発電向けのCTV（作業員輸送船事業）における協業を検討する覚書を締結（2021年）。洋上風力産業は、脱炭素に向けて重要な電力源の産業と見込まれており、周囲から当社への期待も大きい。</p>
--

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	人材育成として、上級海技免状取得に励み、高度な知識のもと、より安全かつ高品質な作業を提供する。	海技免状3級（航海・機関）取得率の向上 現状：80% 目標：100%
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	船用品を環境に優しいものに切り替えていく。購入することで、それらを開発・販売している会社の成長を支援する。	環境に配慮した船用品への切り替え 現状：0品目 目標10品目
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	労働災害防止に向けた自主的な取組の継続を目指す。	現状：船員災害防止優良事業者1級認定（2021年） 目標：1級認定の継続。船員安全推進賞の受賞（2028年）。

## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	採用条件に性別、国籍、出身などの条件は設けていない。					5.1			8.6		10.2 10.3						16.6	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	「職場におけるハラスメント防止に関する規定」を設けている。社内の相談窓口を本社業務課管理職、外部相談窓口を顧問社会保険労務士としている。					5.1											16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	船員法に基づき業務を行い、過度な連続勤務にならないよう出勤日を乗組員間で交代するなど協力できる体制を取っている。									8.5								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	外航船(外国人船員乗船)の曳船作業においても、互いの立場を尊重し合い業務を行っている。				4.4							10.2						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	作業前ミーティングでは、その日の作業内容、注意事項を確認し、安全作業に向けた打ち合わせを行っている。			3.3														
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	性別、国籍等の条件を設けず、採用活動を行っている。					5.4			8.6		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	乗組員は上級海技免状の取得に励んでいる。また、全船長にアンガーマネジメント講習を受講させている。				4.4	5.5			8.6									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	毎年、会社が指定する健康診断を全社員が受診している。			3.3					8.6 8.7									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	廃油は専門業者に引き取りを依頼し、その後再生燃料として利用されている。										11.6	12.4 12.5						
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている								7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている								7.2 7.3				12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	補油の際、燃料を海上に漏洩することがないように、補油チェックリストに基づき作業している。						6.3					12.4		14.1				
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7				12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2					13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	国土交通省の承認基準に適合したライフジャケットを全乗組員に支給し、着用させている。			3.6														
	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	船舶の入出港をサポートする立場として、休祭日の急な作業依頼を含め、365日対応できる仕組みを構築している。										9.1 9.2							
	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6					12	13	14	15			
	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	県内の高校を訪問し、洋上風力と地元企業の関わりについて、生徒向け基調講演を行っている。会社見学会も随時受け入れている。				4							12		14	15		17.7	
	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	「すべての生命が安心して生活できる社会の実現」に賛同し、認定NPO法人への寄付活動を行っている。										11							
	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	御中元・御歳暮等の贈答品は県内産のものを積極的に利用するようにしている。									8.3	9.1		12.3					



## SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 秋田市土崎港西二丁目5番9号

名称： 秋田曳船株式会社

代表者： 船木 一美

登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	人材育成として、上級海技士免状取得に励み、高度な知識のもと、より安全かつ高品質な作業を提供する。	海技免状3級（航海・機関）取得率の向上 目標：100%	海技免状3級（航海・機関）取得率の向上 現状：79%
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	船用品を環境に優しいものに切り替えていく。購入することで、それらを開発・販売している会社の成長を支援する。	環境に配慮した船用品への切り替え 目標：10品目	現状：5品目 ・除草剤は、土に落ちても自然分解され、土壌・環境に優しい、ものを選択 ・甲板油圧機械に使用するグリースを、低臭気万能極圧型から、生分解性グリースに切り替え ・食器用洗剤を天然由来のものに切り替え ・トイレトペーパーを環境に配慮したものに切り替え ・用紙使用枚数の削減により廃棄物削減
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	労働災害防止に向けた自主的な取り組みの継続を目指す。	船員災害防止優良事業者1級の継続。目標：船員安全推進賞の受賞（2028年）。	船員安全推進賞（2018年）を目指し、船員災害防止優良事業者1級継続中。



## SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 秋田市土崎港西二丁目5番9号

名称： 秋田曳船株式会社

代表者： 代表取締役社長 船木 一美

登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	人材育成として、上級海技士免状取得に励み、高度な知識のもと、より安全かつ個品質な作業を提供する。	海技免状3級（航海・機関）取得率の向上 目標：100	海技免状3級（航海・機関）取得率の向上 現状：76%
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	船用品を環境に優しいものに切り替えていく。購入することで、それらを開発・販売している会社の成長を支援する。	環境に配慮した船用品への切り替え 目標：10品目	現状：8品目 ・環境に優しい除草剤の使用 ・甲板油圧機械に使用するグリースを生分解性グリースに切り替え ・食器用洗剤を天然由来のものに切り替え ・トイレトペーパーを環境に配慮したものに切り替え ・コピー用紙使用枚数の削減により廃棄物削減 ・ボールペンは海洋プラスチックごみを再利用した物に変更 ・刷毛船上用シンナーをリサイクルシンナー（SDSシート付き）に変更 ・テプラテープをビニール製

			から環境にやさしい紙製に変更
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	労働災害防止に向けた自主的な取り組みの継続を目指す。	船員災害防止優良事業者 1 級の継続。目標：船員安全推進賞の受賞 (2028 年)。	船員安全推進賞 (2028 年) を目指し、船員災害防止優良事業者 1 級継続中。